

労働災害（転倒災害）の発生状況について

令和7年度 介護保険施設等集団指導

労働災害（転倒災害）の発生状況について

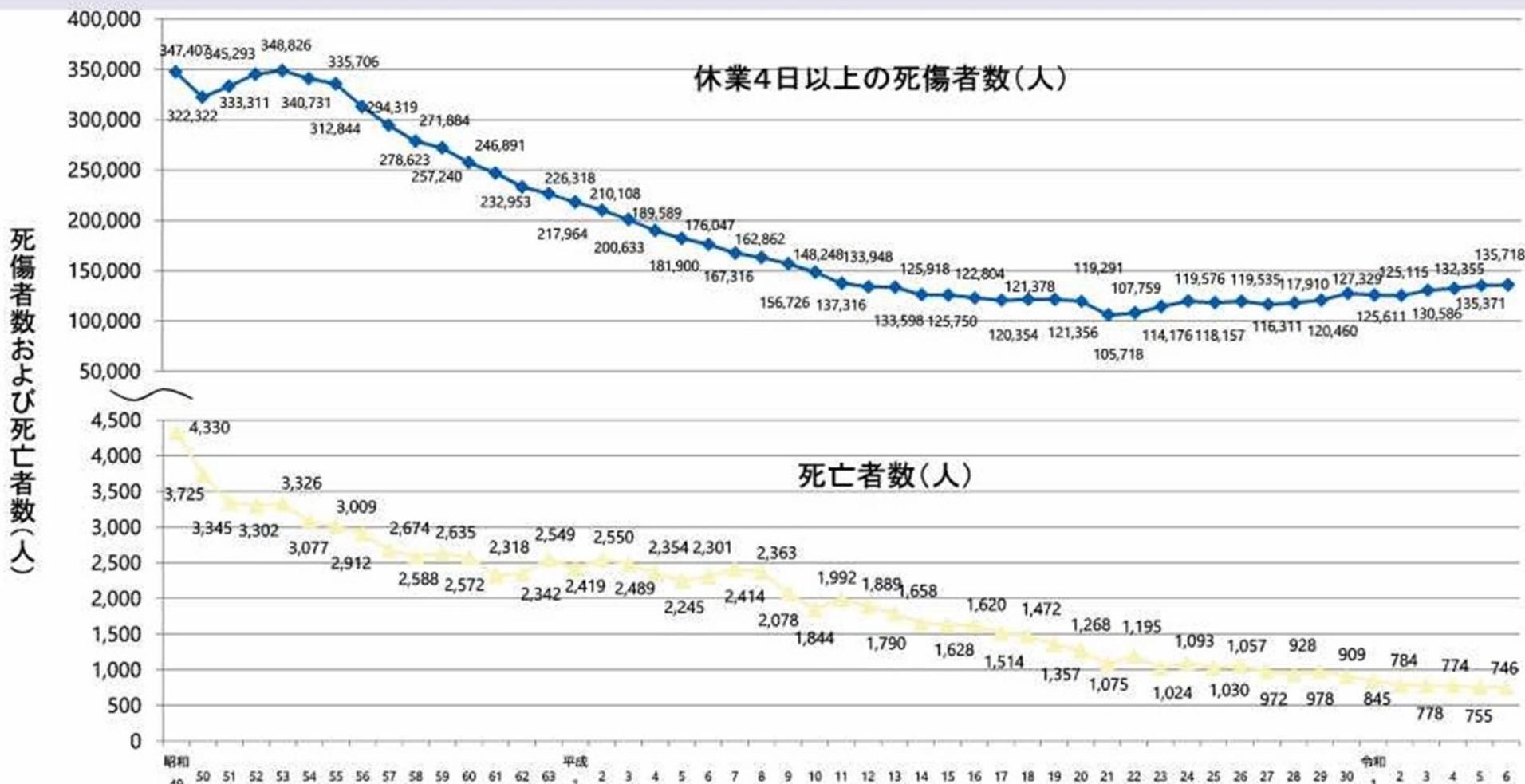
令和7年度 介護保険施設等集団指導

山口労働局 労働基準部 健康安全課 資料

- 1 労働災害の発生状況
- 2 転倒災害の現状
- 3 転倒災害の事例
- 4 転倒災害を防止するために

1-1 労働災害の発生状況

- 死亡者数は、長期的に減少傾向にあり、過去最少となった。
- 休業4日以上の死傷者数は、近年、増加傾向にあり、4年連続で増加した。

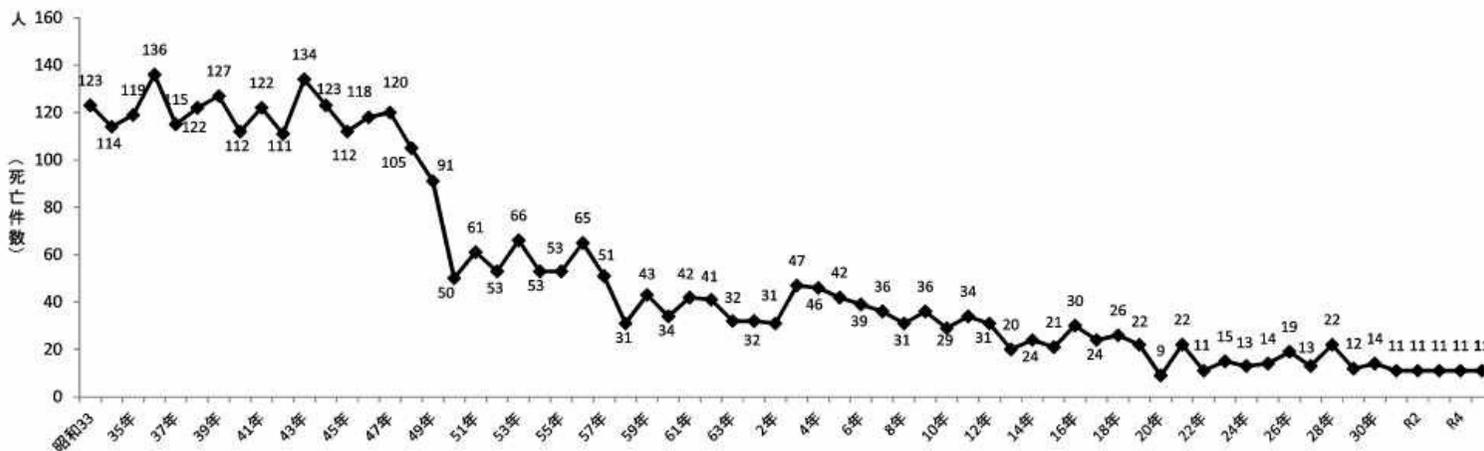
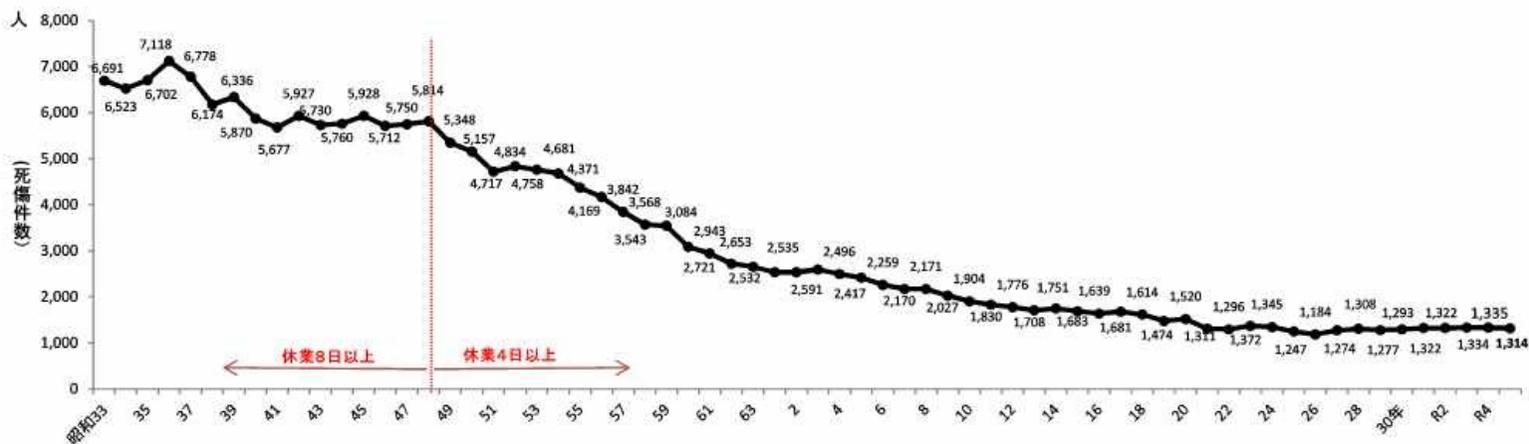


出典：平成23年までは、労災保険給付データ(労災非適用事業を含む)、労働者死傷病報告、死亡災害報告より作成
 平成24年からは、労働者死傷病報告、死亡災害報告より作成
 ※新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害を除いたもの。

1 - 2 労働災害発生状況

山口労働局 労働災害発生状況の推移（昭和33年から令和5年まで）

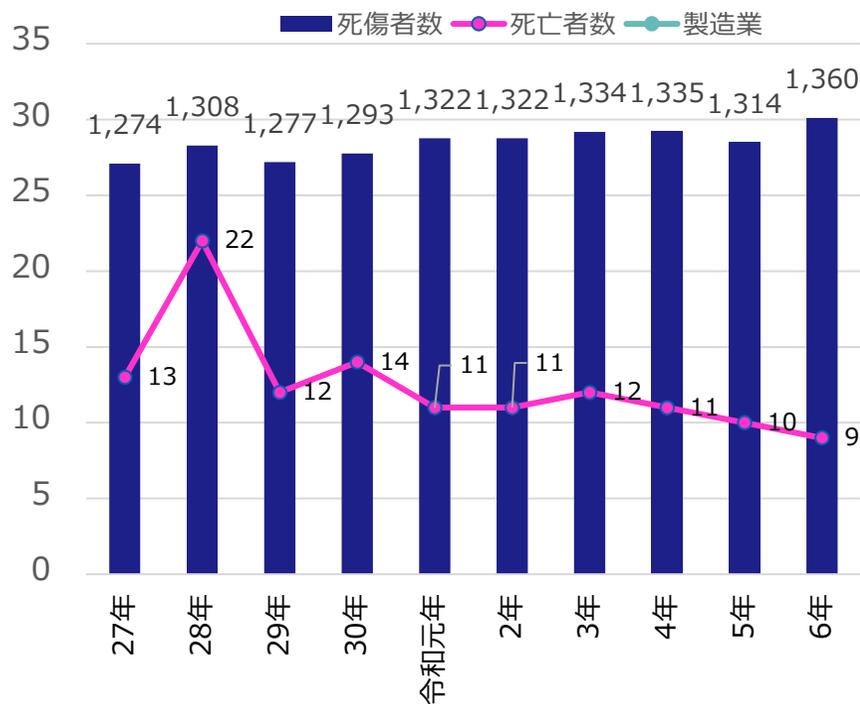
死傷災害・死亡災害発生件数の推移（労働者死傷病報告による） ※コロナウイルス感染症による労働災害を除く



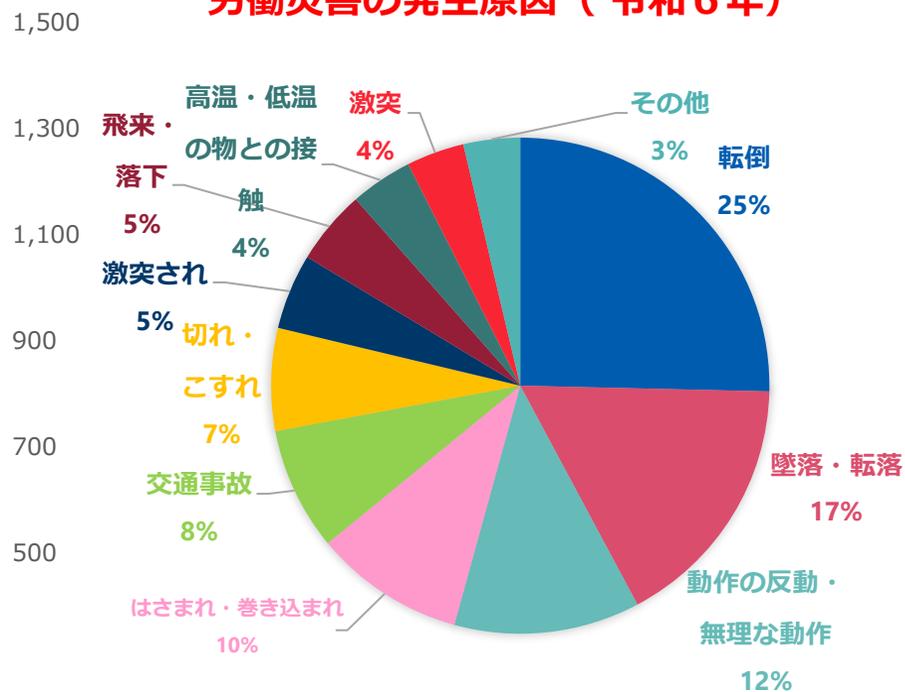
1-3 労働災害発生状況（令和6年 山口県）

労働災害による死傷者数（休業4日以上）は1,360人で、令和5年に比べ46人増加。
発生原因別では「転倒」による死傷者数がもっとも多く、全体の25%を占める。

労働災害の推移



労働災害の発生原因（令和6年）



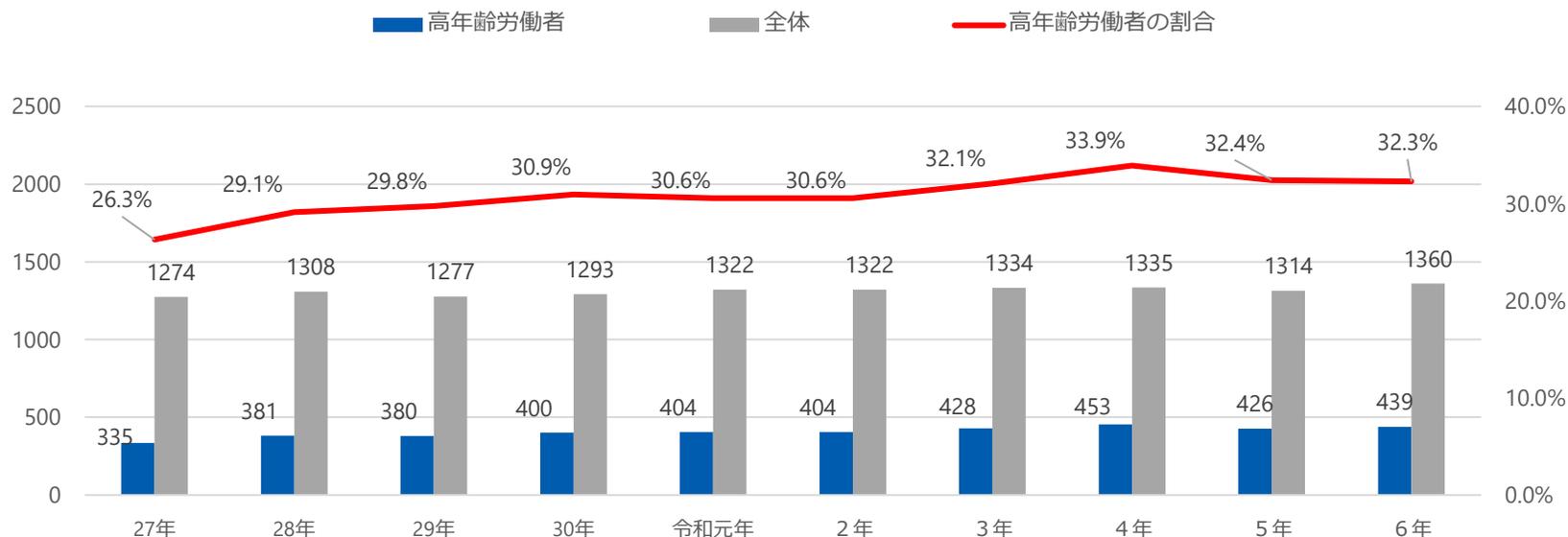
※新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く
出所：労働者死傷病報告

1-4

労働災害による死傷者数と高年齢者の割合の推移（令和6年 山口県）

令和6年の**60歳以上の高年齢労働者は439人**で、労働災害による死傷者数（休業4日以上）は1,360人の約1/3を占める。

高年齢労働者（60歳以上）の労働災害の状況



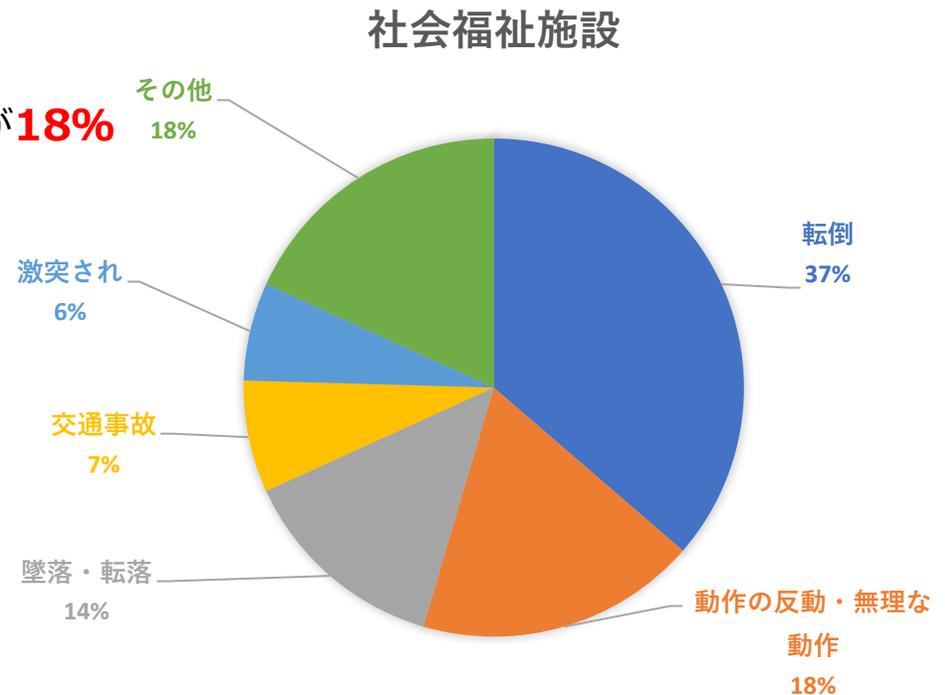
※新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く
出所：労働者死傷病報告

1 - 5 労働災害発生状況（社会福祉施設 令和6年）

令和6年の社会福祉施設における休業4日以上死傷者数は110人であり、令和5年と比較して9人減少している。転倒が約4割、動作の反動・無理な動作を合わせ5割強を占めている。

社会福祉施設の労働災害の発生原因（令和6年）

- 「転倒」が**37%**
- 腰痛などの「動作の反動・無理な動作」が**18%**



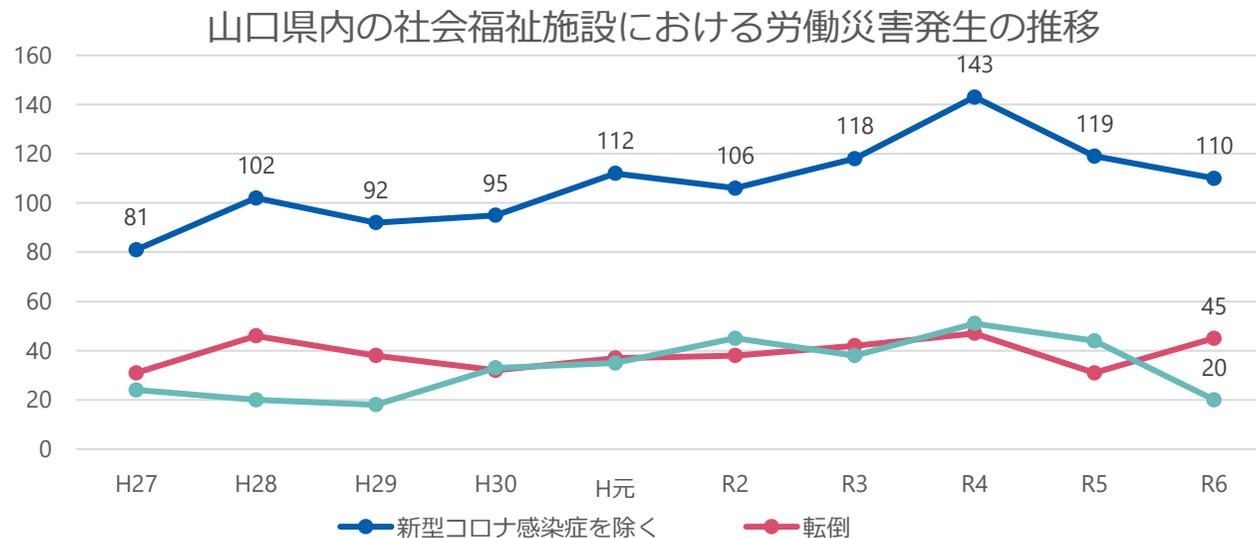
※新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く
出所：労働者死傷病報告

1 - 6 労働災害発生状況（H27～R6 社会福祉施設）

年	H27	H28	H29	H30	H元	R2	R3	R4	R5	R6	計
社会福祉施設	81	102	92	95	112	106	150	940	296	155	2129
							(118)	(143)	(119)	(110)	(1078)
							32	797	177	45	1051
転倒	31	46	38	32	37	38	42	47	31	40	382
動作の反動・無理な動作	24	20	18	33	35	45	38	51	44	20	328

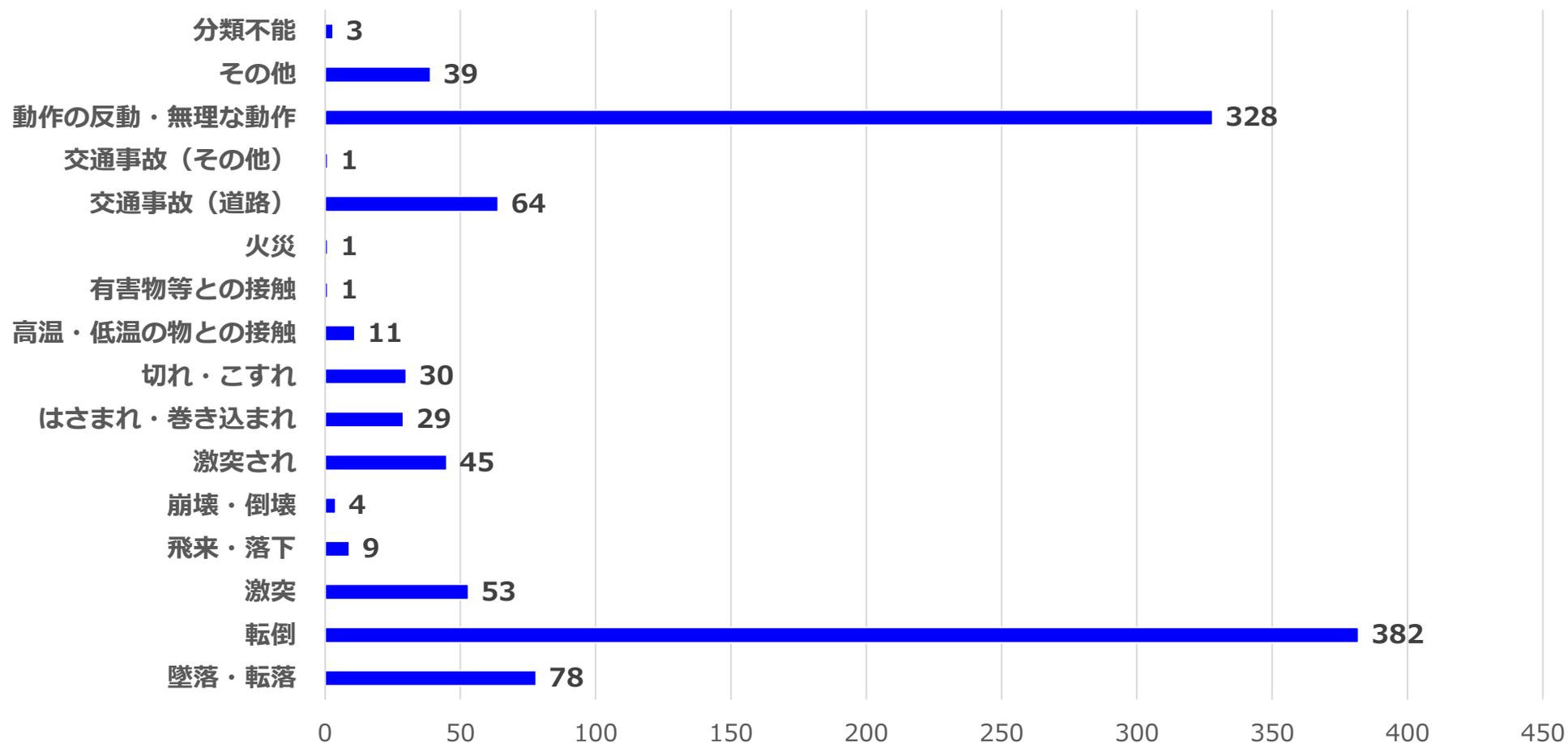
括弧内の数字は新型コロナウイルス感染症を除く死傷者数

赤字は新型コロナウイルス感染症による労働災害の死傷者数



1-7 労働災害発生状況（H27～R6 社会福祉施設・事故の型別）

過去10年間の労働災害による死傷者数（休業4日以上）を事故の型別で見ると転倒が382人（35.4%）で最多。次いで動作の反動・無理な動作が328人（30.4%）と続く。2つを合計すると全体の約66%。

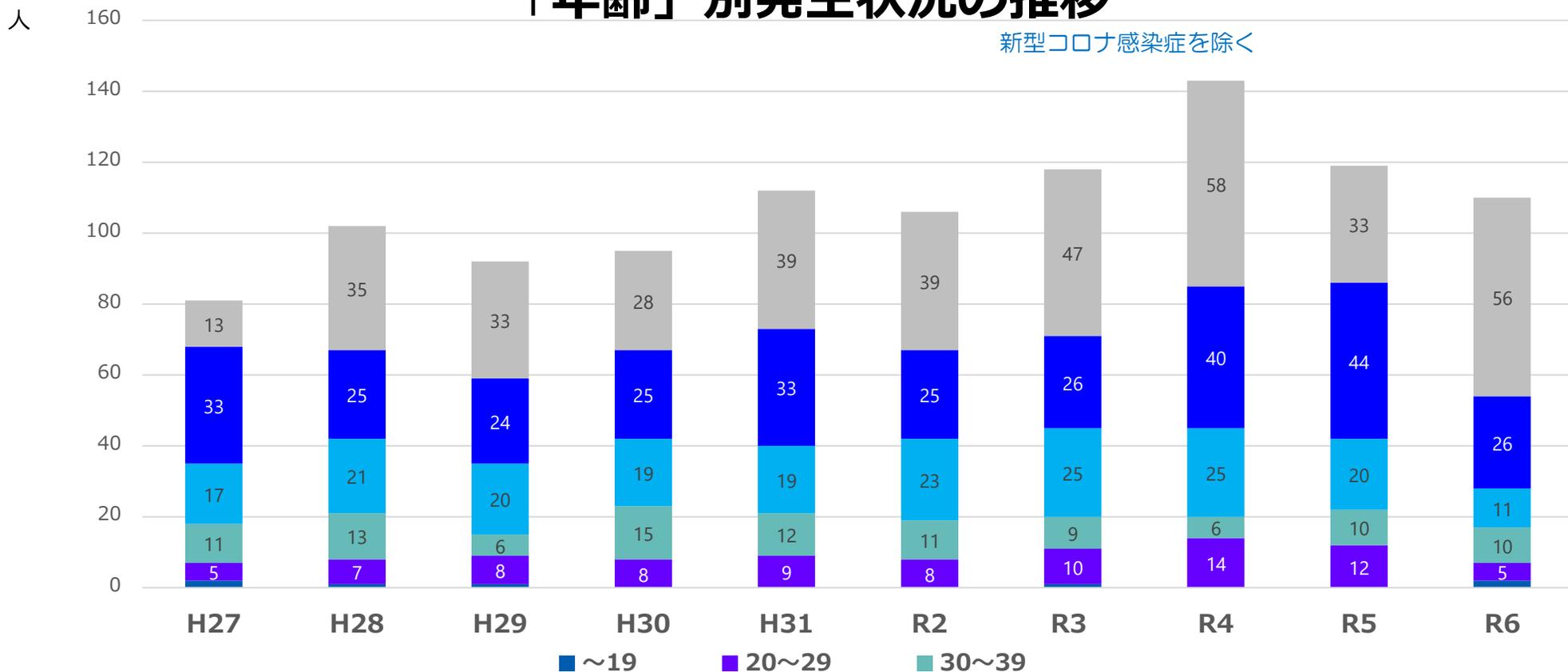


1 - 8 労働災害発生状況（H27～R6 社会福祉施設・年齢別）

過去10年間の労働災害による死傷者数（休業4日以上）の発生状況（年齢）の推移。
50歳代が301人（27.9%）、60歳以上が381人（35.3%）で、50歳以上が全体の61.3%を占める。

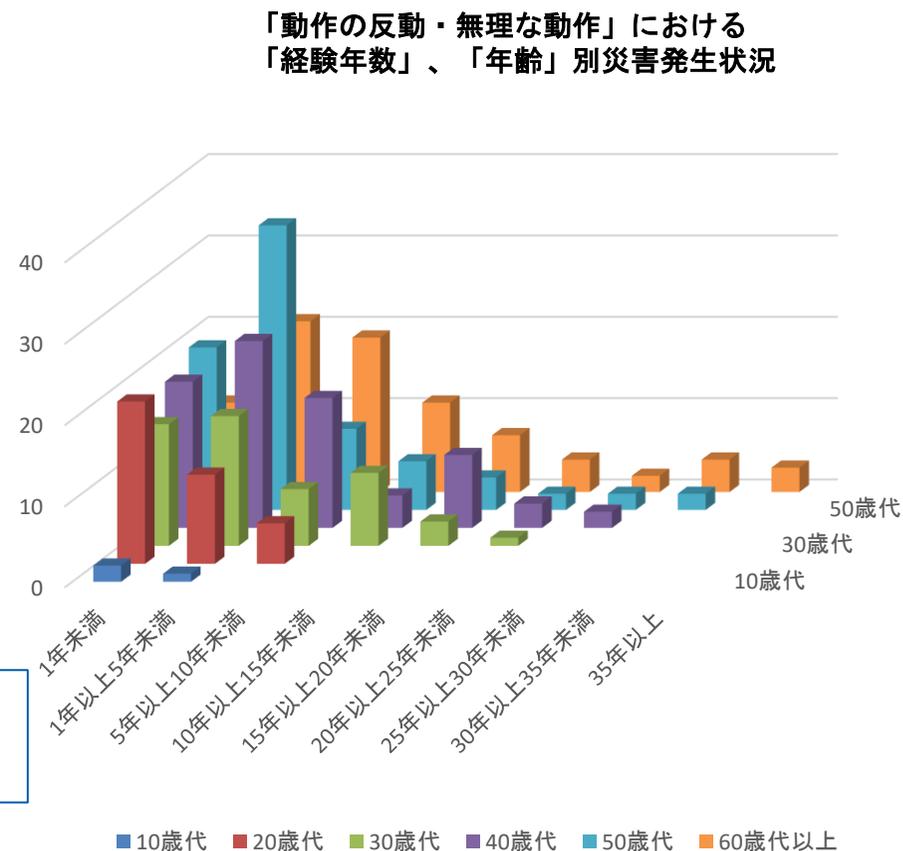
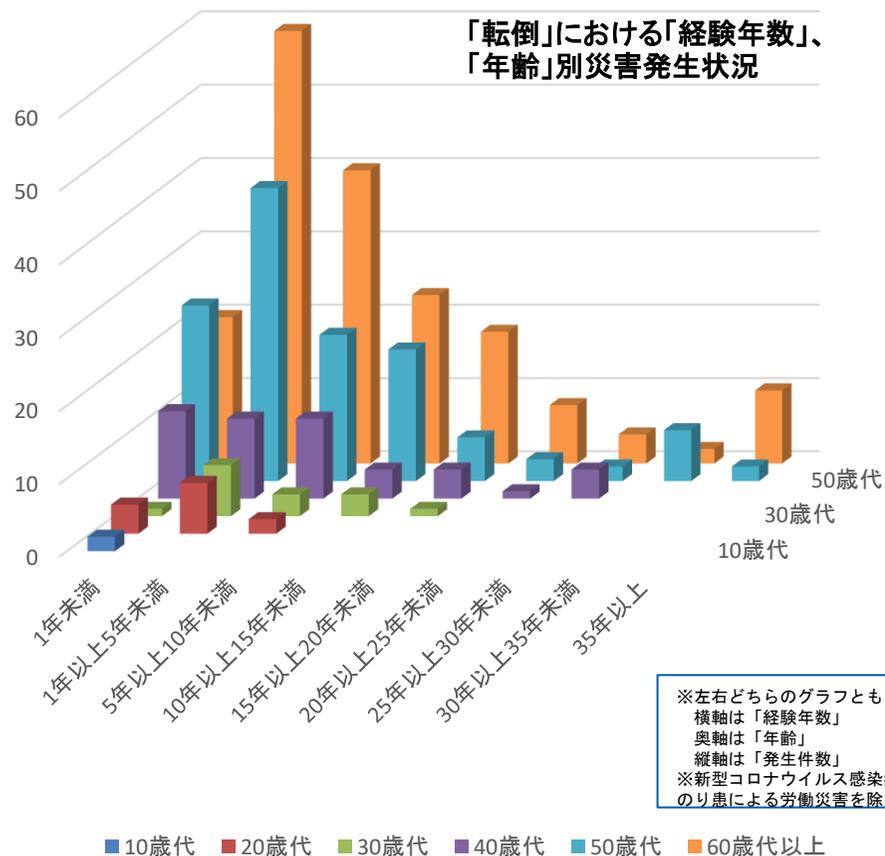
「年齢」別発生状況の推移

新型コロナウイルス感染症を除く



1-9 労働災害発生状況（H27～R6 社会福祉施設・事故の型・年齢 経験年数別）

過去10年間の労働災害（転倒、動作の反動・無理な動作）による死傷者数（休業4日以上）合計の発生状況を経験年数別でみると、いずれも経験5年未満の者で多発。転倒は中・高齢者に多く、動作の反動等は年齢を問わず発生。



※左右どちらのグラフともに
横軸は「経験年数」
奥軸は「年齢」
縦軸は「発生件数」
※新型コロナウイルス感染症
のり患による労働災害を除く

1-10 事業場の管理外での労働災害発生状況 (H31～R6 社会福祉施設)

転倒災害 合計233件（内訳 116件が65歳以上、81件が経験10年以上）
63件（27.0%）は、訪問介護の訪問先で転倒するなど事業場の管理外で発生しているケース（うち33件が65歳以上の高齢者）。

（災害事例）

- ・ 駐車場から勤務先施設に向かう際、マンホールに躓き転倒した。
- ・ 利用者宅玄関内で靴を履こうとしたとき、車椅子用のスロープで足が滑り転倒した。
- ・ 入居者が突然居室から駆け出して転倒しそうになったため抱きかかえ一緒に転倒した。
- ・ 歩道を小走りに歩いているとき、デコボコに躓いて転倒した。
- ・ 訪問先で入浴サービス後の後片づけのため浴室に向かう際マットで足が滑り転倒した。

（対策）

- ・ 何も無いところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒する災害が認められることから、**転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入を事業場に勧奨する。**
- ・ 施設又は訪問先の階段や通路等の凸凹での危険について、段差解消を図る、手すりを設ける、適切な照度を確保し足元が見え易くする又は**「見える化」する等の対策を行う。**
- ・ 雨天時や浴室などの滑りやすい場所を確認し、防滑処置等の対策を行う。
その他、急いで対応するため小走りで転倒した、確認不足により車椅子や椅子又はコード類に足が引っ掛かり転倒した災害が認められることから、労働者に対し安全意識高揚のための教育を実施する。
- ・ 躓きや滑り防止に特化した靴を使用する。

1-1-1 事業場の管理外での労働災害発生状況 (H31～R6 社会福祉施設)

腰痛を原因とする労働災害 合計59件（内訳 8件が65歳以上、17件が経験10年以上）
6件（10.2%）は、人（被介護者など）や物を抱えた時以外に発症した事例（想定外の事例）。

（災害事例）

- ・訪問入浴サービスにおいて前かがみで浴槽下部のホースを外した瞬間に、腰部を負傷した。
- ・ブランコに乗った児童の後ろから、腰を曲げ、膝を伸ばした状態でブランコの鎖を引いて押そうとした際、腰に痛みが生じた。
- ・ベッドから車椅子に離床介助しようとしたとき、入所者から臀部を触られびっくりして腰を痛めた。

（対策）

- ・ノーリフトケアを原則とし、事業場に福祉機器や補助具等の導入を勧めるほか、**人力で行い腰部に過度の負担の係る作業では、健康状態、体力、技能・経験等を考慮したうえで、複数人で作業ができるようにする。**
 - ・事業場は、腰痛を発生させるリスクを適切に評価し、その評価結果に基づいて、適切な介助方法を選定するとともに、介護者が同じ方法と手順で作業できるよう「作業標準」を作成し周知する。特に、**訪問介護の場合には、利用者の家の特徴、同居家族の有無や協力の程度などの情報をあらかじめ十分把握する。**
 - ・腰痛の主な原因の一つは、心理社会的ストレスに伴う脳機能の不具合によるものであることから、事業場は、シフトなどの配慮も含め、十分な休息を取得させる。
- 労働局は、社会福祉施設のストレスチェック実施義務のない50人未満の社会福祉施設についても、実施のみならず職場環境の改善まで勧奨する。
- ・高年齢労働者における発生割合が高いことから、エイジフレンドリーガイドライン及び中災防で作成された「生涯現役社会の実現につながる高年齢労働者の安全と健康確保のための職場改善ツール（エイジアクション100）」のチェックツールに基づき必要な腰痛対策及び転倒防止対策を行う。

- 1 労働災害の発生状況
- 2 転倒災害の現状
- 3 転倒災害の事例
- 4 転倒災害を防止するために

2 転倒災害の現状

転倒災害の種類

- ▶ 転倒災害は、大きく3種類に分けられます。
皆さまの職場にも似たような危険はありませんか？

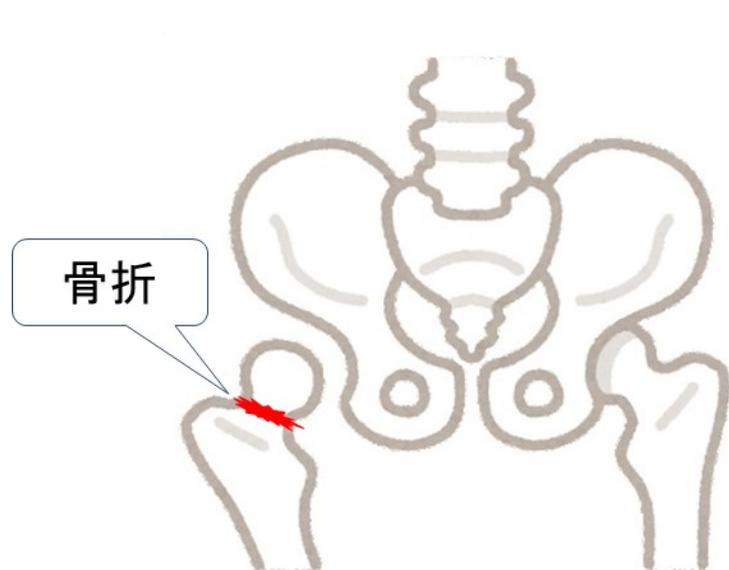


2 転倒災害の現状

転倒災害において発生する負傷

大腿骨頸部骨折

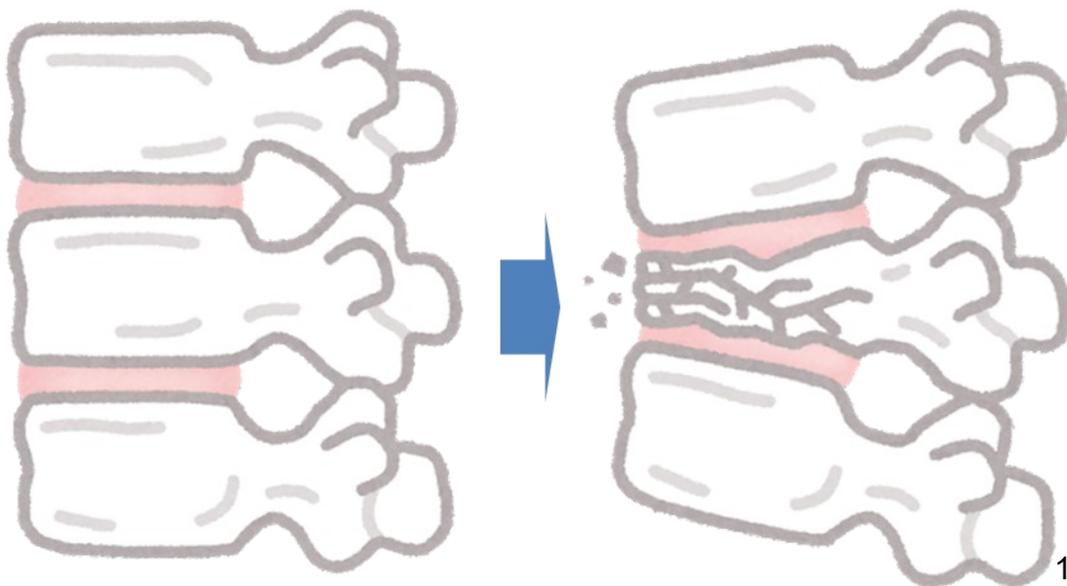
股関節（足の付け根）の中で大腿骨の骨頭を支える頸（くび）の部分の骨折。主な症状は、股関節部（脚の付け根）に痛みがあり、ほとんどの場合、立つことや歩くことができなくなります。高齢者が転倒して立ち上がれなくなった時には、まず、この骨折が考えられます。



腰椎圧迫骨折

背中を支える骨が圧迫して骨折すること。

骨が元に戻らず、奇形を残し、そのことによって神経を圧迫して激しい痛みを残すことがあります。場合によっては下半身麻痺などの寝たきり状態となります。



2 転倒災害の現状

転倒災害の負傷後の後遺症

高齢者は寝たきりになると
2年以内に半数が亡くなります。



2 転倒災害の現状

転倒災害の負傷（頭部）

転倒による頭部への衝撃



=



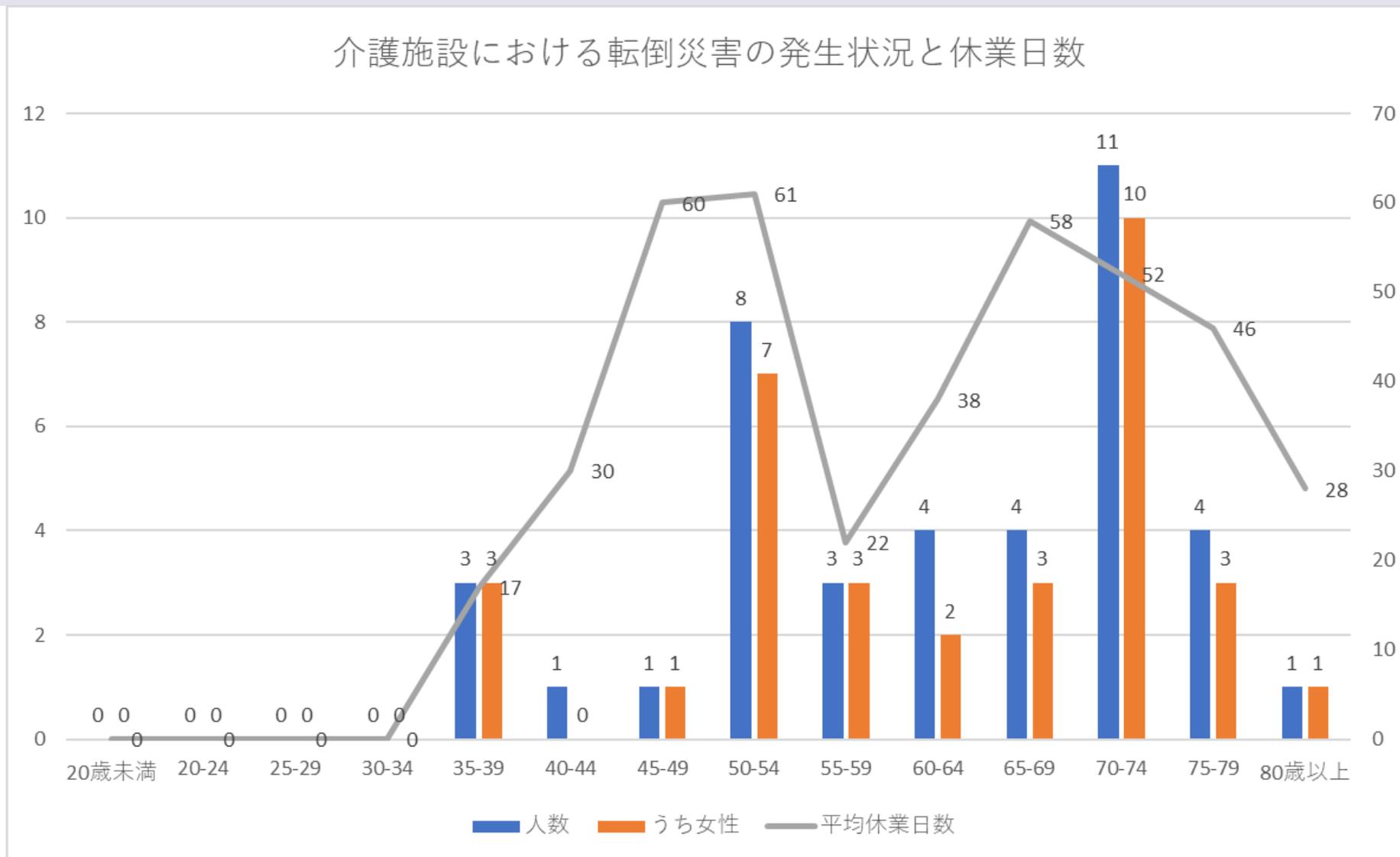
体重50kgで約6kg

11～13ポンド

高さ50cmで脳振動、頭蓋骨骨折の衝撃

2 転倒災害の現状

令和6年 社会福祉施設 転倒災害 年齢層別発生件数（うち女性）平均休業日数 山口局 資料出所：労働者死傷病報告



- 1 労働災害の発生状況
- 2 転倒災害の現状
- 3 転倒災害の事例**
- 4 転倒災害を防止するために

3 転倒災害の事例

「つまづき」を原因とする転倒災害

- ・利用者宅で**布団**につまづいて転倒した。 (70台後半・女性・骨折)
- ・部屋を移動する際、**コード**につまづいて転倒した。 (70台後半・女性・打撲)
- ・荷物を持っていたため、近道のため**チェーンをまたごう**としたら、引っ掛かった。 (50台前半・女性・骨折)
- ・歩きだそうとしたところ、**劣化した衝撃吸収床材**に足を取られ転倒した。 (50台前半・女性・骨折)
- ・スタッフに挨拶するため、近づいたところ、**ホワイトボードの脚**につまづいた。 (70台後半・女性・捻挫)
- ・児童用の**椅子をまたごう**として引っ掛かった。 (50台前半・女性・骨折)
- ・**利用者を抱えて**移動中、**バランスボール**につまづいた。 (60台前半・男性・打撲)
- ・**置きっぱなしの段ボール**につまづいた。 (50台後半・女性・骨折)
- ・**暗がり**の駐車場で**車止め**に気づかずつまづいた。 (70台前半・女性・骨折)
- ・入居者の部屋に置いてあった**ポータブルトイレ**につまづいた。 (70台前半・女性・骨折)

3 転倒災害の事例

「すべり」を原因とする転倒災害

- ・洗面台前を掃除中、濡れた床面に足をすべらした。 (70台前半・女性・捻挫)
- ・汚物で汚れたトイレの清掃中、足をすべらし転倒した。 (50台前半・女性・捻挫)
- ・荷物を持ち、サンダル履きで濡れたアスファルトを小走りで移動中に足をすべらした。 (70台前半・女性・骨折)
- ・廊下を小走りで移動中に足をすべらした。 (50台前半・女性・骨折)
- ・積雪のため凍結した地面で足をすべらし転倒した。 (50台前半・男性・骨折)
- ・利用者を入浴ストレッチャーに移動させようとしたところ、床が濡れて足をすべらした。 (30台前半・女性・骨折)

3 転倒災害の事例

「踏み外し」等を原因とする転倒災害

- ・利用者宅で**階段の段差**を見落とし足を踏み外した (30台後半・女性・骨折)
- ・**急いでいた**ため、利用者宅近くの**側溝**に気づかず、足を踏み外した。
(70台後半・女性・骨折)

「その他」

- ・**園児**と運動会の練習中（デカパン競争）、バランスを崩し転倒した。
(30台後半・女性・骨折)
- ・利用者を追いかけて、利用者宅の玄関口の**階段を急いで上がった**ところ、足がもつれた。
(70台後半・男性・打撲)
- ・車椅子の前輪が**歩道の窪み**に引っ掛かり、車椅子を動かそうと**引っ張った**ところ、**勢いがついて**、車椅子とともに転倒した。
(60台後半・男性・打撲)
- ・小走りで玄関に移動中、**他の利用者に気を取られ**転倒した。
(70台前半・女性・骨折)
- ・台車を押す利用者を**追い越そう**としたところ、足がもつれた。
(70台後半・女性・骨折)

- 1 労働災害の発生状況
- 2 転倒災害の現状
- 3 転倒災害の事例
- 4 転倒災害を防止するために

4 転倒災害を防止するために

STOP！転倒災害

STOP! 転倒災害

令和6年の山口県内における転倒災害の発生状況

休業4日以上の
労働災害のうち
約1/4が転倒災害

転倒災害による
**平均休業日数
43日**



STOP!転倒災害プロジェクト



4 転倒災害を防止するために

STOP！転倒災害

「つまずき」の原因と対策

何もないところで → 転倒や怪我をしにくい**身体づくり**のための運動プログラム等の導入 (★)

作業場・通路に
放置された物で → **整理、整頓**（物を置く場所の指定）の徹底

通路等の凹凸で → 敷地内（特に従業員用通路）の凹凸、陥没穴等の**確認・解消**

作業場や通路以外の
障害物（車止め等）で → 適切な**通路の設定**、敷地内駐車場の車止めの「見える化」

作業場や通路の**設備、
什器、家具**で → 設備、什器等の角の「見える化」

作業場や
通路の**コード**などで → 電気コード等の引き回し**ルール**の設定、労働者に**遵守**を徹底させる

4 転倒災害を防止するために

STOP！転倒災害

「滑り」の原因と対策

凍結した通路等で

従業員用通路の除雪・融雪、融雪マット等の設置 (★)

作業場や通路にこぼれていた
水、洗剤、油等で

水、洗剤、油等がこぼれていない状態の維持
(清掃中の立入禁止、乾いた状態を確認後の開放の徹底)

ウェットエリア
(食品加工場等) で

滑りにくい履き物の使用、隣接エリアまで濡れないよう処置
防滑床材・防滑グレーチング等の導入、摩耗の場合の再施工 (★)

雨で濡れた通路等で

雨天時に滑りやすい場所の確認、防滑処置等

(★) については、高年齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」を利用できます。

4 転倒災害を防止するために

適切な「靴」を選びましょう

職場での**転倒**にご注意ください！

転倒予防のために 適切な「靴」を選びましょう

サイズ

靴と足はフィットしていますか？

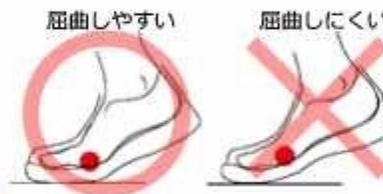
足に合った靴は疲労の軽減、事故の防止につながります。



屈曲性

親指から小指の付け根を適度に曲げられますか？

靴の屈曲性が悪いと、疲労の蓄積、擦り足になりやすく、つまずきの原因となります。



重量バランス

靴の前後の重さのバランスはとれていますか？

靴の重量がつま先部に偏っていると、歩行時につま先部が上がりやすく、つまずきやすくなります。



つま先部の高さ

つま先から床面まで一定の高さがありますか？

つま先の高さが低いと、ちょっとした段差につまずきやすくなります。



4 転倒災害を防止するために

適切な「靴」を選びましょう

靴底の減り具合

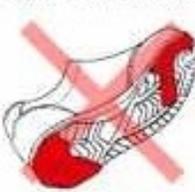
靴底がすり減って
いませんか？

靴底の減りが大きい
靴は、滑りやすくなります

靴底の凹凸あり



靴底の凹凸が減少



その他の性能

■ 静電気帯電防止性

静電気帯電による放電着火
の防止と低電圧で
の靴底からの感電
防止性能



静電

■ かかと部の衝撃 エネルギー吸収性

かかとのクッション
性に関係し、かかと部の
疲労防止性能



衝撃吸収

■ 耐踏抜き性

釘などの鋭利なもの
から足裏を防護する
性能



耐踏抜き性

耐滑性の有無

靴の滑りにくさを確認していますか？

耐滑性を有する靴は、以下の箇所で確認できます。

■ 安全靴の場合

個装箱のJISマーク
表示の近くに「F1」
または「F2」の表示
があるか確認してくださ



JIS T 8101 安全靴

CVS/F1/F1/...

■ プロスニーカーの場合

靴のべら裏面の表示に、
耐滑性のピクト表示が
あるかを確認してください。



耐滑性

STOP! 転倒災害プロジェクト

厚生労働省と労働災害防止団体は、労働災害のうちで最も件数が多い
「転倒災害」を減少させるため、「STOP! 転倒災害プロジェクト」
を推進しています。

STOP! 転倒

検索



4 転倒災害を防止するために

適切な「靴」を選びましょう

■ 作業中に重量物を取り扱うことがあるか

重量物を取り扱う場合、安全靴を着用してください



■ 作業中や作業後に水を取り扱うことがあるか

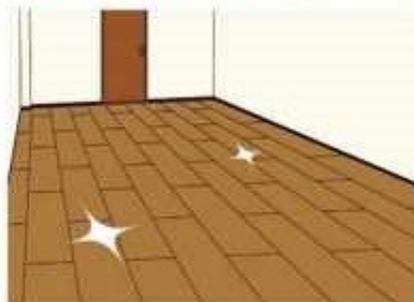
水を取り扱う場合、靴の表面素材は人工皮革製・ゴム製が最適です



■ 床の材質

塗り床／タイル／カーペット 等

床の材質で適合する靴底が変わります



■ 滑りが発生する場合の状況

滑りが起きた状況によって対策が変わります

- (例)
- ・物につまづいた
→ 運搬と通路改善
 - ・濡れた床で滑った
→ 水・油用耐滑靴検討
 - ・凍結路面で滑った
→ 氷用耐滑靴検討



4 転倒災害を防止するために

レノファ健康・元気体操～転倒・腰痛予防のため職場で実践する健康体操



[レノファ健康・元気体操～転倒・腰痛予防のため職場で実践する健康体操～ - YouTube](#)



- 1 ストレッチ編 (3 : 49)
- 2 体づくり編 (4 : 09)
- 3 レノファ健康・元気体操編 (3 : 53)

二次元コードはこちら



STOP! 転倒災害

令和6年の山口県内における転倒災害の発生状況

休業4日以上
の労働災害のうち
約1/4が転倒災害

転倒災害による
**平均休業日数
43日**



STOP!転倒災害プロジェクト

「つまずき」の原因と対策

何もないところで → 転倒や怪我をしにくい**身体づくり**のための運動プログラム等の導入 (★)

作業場・通路に
放置された物で → **整理、整頓**（物を置く場所の指定）の徹底

通路等の凹凸で → 敷地内（特に従業員用通路）の**凹凸、陥没穴等**の確認・解消

作業場や通路以外の
障害物（車止め等）で → 適切な**通路の設定**、敷地内駐車場の車止めの「見える化」

作業場や通路の**設備、
什器、家具**で → 設備、什器等の角の「見える化」

作業場や
通路の**コード**などで → 電気コード等の引き直し**ルール**の設定、労働者に**遵守**を徹底させる

「滑り」の原因と対策

凍結した通路等で → 従業員用通路の**除雪・融雪、融雪マット**等の設置 (★)

作業場や通路にこぼれていた
水、洗剤、油等で → **水、洗剤、油等がこぼれていない状態**の維持
(清掃中の立入禁止、乾いた状態を確認後の開放の徹底)

ウェットエリア
(食品加工場等) で → 滑りにくい**履き物**の使用、隣接エリアまで**濡れないよう**処置
防滑床材・防滑グレーチング等の導入、**摩耗**の場合の**再施工** (★)

雨で濡れた通路等で → 雨天時に滑りやすい**場所**の確認、**防滑**処置等

(★) については、高齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」を利用できます。



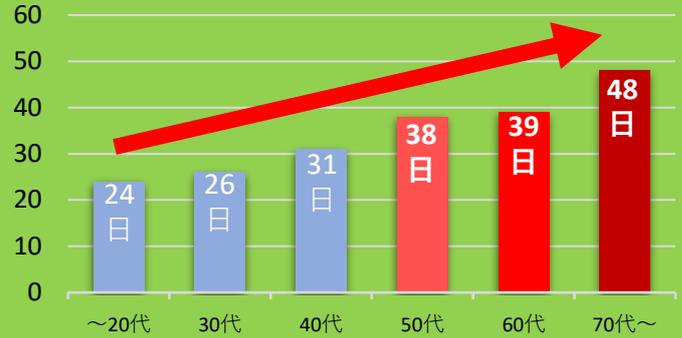
厚生労働省山口労働局

エイジフレンドリーガイドライン

令和6年の山口県内における労働災害の発生状況

休業4日以上
の転倒災害のうち
約8割が50歳以上
の労働者

平均休業日数



1 安全衛生管理体制の確立

経営トップによる方針表明と体制整備

経営トップが高年齢労働者の労働災害防止対策に取り組む方針を表明し、対策の担当者を明確化する。対策について労働者の意見を聴く機会や、労使で話し合う機会を設ける。

高年齢労働者の労働災害防止のためのリスクアセスメントの実施

高年齢労働者の身体機能の低下等による労働災害発生リスクについて、災害事例やヒヤリハット事例から洗い出し、優先順位をつけて2以降の対策を実施。

2 職場環境の改善

身体機能の低下を補う設備・装置の導入（ハード面の対策）

身体機能の低下による労働災害を防止するため施設、設備、装置等の改善を行う。

高年齢労働者の特性を考慮した作業管理（ソフト面の対策）

敏捷性や持久性、筋力の低下等の高年齢労働者の特性を考慮して作業内容等の見直しを行う。

エイジフレンドリー
ガイドライン



3 高年齢労働者の健康や体力の状況の把握

健康状況の把握

雇入れ時および定期的健康診断を確実に実施するとともに、高年齢労働者が自らの健康状況を把握できるような取組を実施するよう努める。

体力の状況の把握

事業者、高年齢労働者双方が当該高年齢労働者の体力の状況を客観的に把握し必要な対策を行うため、主に高年齢労働者を対象とした体力チェックを継続的に行うよう努める。

4 高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応

個々の高年齢労働者の健康や体力の状況を踏まえた対応

- 基礎疾患の罹患状況を踏まえ、労働時間の短縮や深夜業の回数の減少、作業の転換等の措置を講じる。
- 個々の労働者の状況に応じ、安全と健康の点で適合する業務をマッチングさせるよう努める。

心身両面にわたる健康保持増進措置

「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（THP指針）」や「労働者の心の健康の保持増進のための指針（メンタルヘルズ指針）」に基づく取組に努める。

5 安全衛生教育

高年齢労働者、管理監督者等に対する教育

労働者と関係者に、高年齢労働者に特有の特徴と対策についての教育を行うよう努める。（再雇用や再就職等で経験のない業種や、業務に従事する場合、特に丁寧な教育訓練を行う。）



エイジフレンドリー補助金

高年齢労働者の労働災害防止のための設備改善や専門家による指導を受けるための経費の一部を補助。

詳細

